

令和6年第1回教育委員会会議録		
開催日時	令和6年1月29日(月) 午後1時33分から午後2時08分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴__0__人
出席職員	教 育 部 長 三 浦 浩 二 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 管理係長 今 川 友 幸 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時32分

○吉村教育長

ただいまから令和6年第1回深川市教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、轡田委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。
報告事項第1号「深川市生涯学習推進会議委員の解嘱について」は、会議規則第14条第1項第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であることから当該1件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。
それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私から3件ご報告をさせていただきます。まず、令和5年度深川市二十歳を祝う集いについてでございます。令和5年度深川市二十歳を祝う集いは、去る1月7日に開催をいたしまして、令和5年度に20歳を迎える120名が出席をしたところでございます。ご出席を頂きました教育委員の皆様には、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。式典は粛々ととり行われ、その後のアトラクションでは深川西高等学校吹奏楽局の皆さんによる演奏、中学校時代の恩師からのビデオメッセージを披露させていただきましたけれども、出席者の皆さん方には、楽しんで頂いたものと考えているところでございます。

次に、文化交流ホールみ・らいの地域創造大賞の受賞について申し上げます。この度、本市の文化交流ホールみ・らいが、一般財団法人地域創造が主催する令和5

年度地域創造大賞総務大臣賞を受賞いたしましたして、去る1月19日に東京都で開かれた表彰式に、み・らいの指定管理者である深川市舞台芸術交流協会の島田理事長、それから三ツ井事務局長とともに出席をさせていただきますして、総務省の大臣官房審議官より、表彰状と盾を授与されたところでございます。み・らいにつきましては、アーティストとの絆を育み、創造的な市民参加による事業を展開していること、それから特に、市内全小中学校におけるアウトリーチの実施というのが審査委員から大きな評価を受けておりまして、今回の受賞につながったものと考えているところでございます。大変誇らしく思っておりますして、まず舞台芸術協会の皆様に改めて賛辞を送りたいと思っております。本年度はこのみ・らいのほか、神奈川県立県民ホール、京都会館、豊中市立文化芸術センター、和歌山県立近代美術館の5施設が受賞したところでございます。

次に、市内小中学校の冬季休業について申し上げます。市内小中学校の冬季休業が1月16日で終了いたしましたして、翌17日より3学期、あるいは後期の後半が始まったところでございます。現在のところ順調に学校活動を行っておりますして、このまま大過なく進んでもらえればと考えているところでございますが、報道等によりますと、コロナの第10波かというような話も出ておりますので、感染予防については十分注意をするよう、指導していきたくと考えているところでございます。

私からは以上でございます。次に事務局からお願いします。

○三浦教育部長

私から市議会報告を行いたいと思っております。令和6年第1回市議会臨時会が1月22日に開催されました。臨時会における教育委員会からの提出案件はありませんが、この日は戸籍手数料に関する条例改正や補正予算の審議が行われ、原案どおり可決しております。

特に、補正予算については、能登半島地震の被災地に対し深川市として50万円を寄付することとしたほか、物価高騰対策として国の地方創生臨時交付金を活用し、低所得者や子育て世帯に給付金を支給するなど、総額約3億円の補正予算を可決しております。市議会に関する報告は以上です。

○佐藤学務課長

表敬訪問について2件報告をさせていただきます。まずピアノコンクールの全国大会出場につきましては、音の杜ドルチェの生徒9名が神奈川県及び東京都で開催される全国大会に出場することに伴いまして市長への表敬訪問があったところでございます。参加コンクールにつきましては、第25回ショパン国際ピアノコンクールin ASIA（アジア）に一已小学校1年の木村碧夏さん、第17回ベーテン音楽コンクールに一已小学校2年の上野愛織さん、深川小学校3年の宮田咲さん、一已小学校5年の末岡芽依さん、第14回日本バッハコンクール全国大会に一已小学校2年の竹ヶ原一登さん、4年の安居小優莉さん、中橋みすずさん、5年の竹ヶ原栞乃さん、一已中学校2年の山本芽以さんが出場しております。

また、一已中学校のバドミントン部につきましては、令和6年1月12日から14日にかけて室蘭市で開催されました第42回北海道中学生新人バドミントン競技選手権大会に出場しておりますして、男子シングル1人、男子ダブルスで2組、女子ダブルスで1組が出場したものでございます。以上です。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項第1号、深川市生涯学習推進会議委員の解嘱について報告願います。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第1号深川市の部活動の在り方に関する方針の改定についてを議題といたします。説明をお願いします。

○佐藤学務課長

資料をご覧ください。北海道教育委員会の部活動の在り方に関する方針に則り、平成31年2月に策定しました深川市の部活動の在り方に関する方針について、道教委の方針が改定されたことから、本市におきましても改定をするものです。概要等につきましては資料2ページをお開きください。

1. 改定の概要につきましては、道教委の改定に合わせて、活動時間や休養日の特例の取扱いを廃止、部活動指導員の導入を踏まえた修正、その他令和4年12月に改正された国のガイドラインによる文言整理となります。

次に、2. 主な改定につきましては、これまでの大会前や冬に活動が難しい北海道の地域特性による特例の規程が廃止となり、表にありますように改定後の活動時間は、平日が2時間まで、休業日は3時間までの週当たり11時間までとなり、休養日については、週に2日以上休養日の設定が必要となります。

また、国のガイドラインの改正を反映したものとして、①長時間勤務の解消を図るため、部活動指導員等が指導できること、②障がいの有無等に関わらず生徒が参加しやすい工夫や配慮をすること、③部活動の地域移行を見据え、地域との連携を深めること、が追加となります。

3. 施行日については、本日も審議いただき承認いただきましたら、本日付けでの施行を予定としております。

4. 令和6年度に向けての留意事項については、学校における留意事項を記載しているものですが、本方針の遵守について、道教委が教職員の定数に加えて教員を配置する定数加配の要件にしていることや、部活動に関する調査において項目を設けるなどしていることから、改定を踏まえた対応について各学校に厳守するよう周知をするものです。各条項の改正については、3ページ以降に記載のとおりとなります。以上です。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第2号深川市文化・スポーツ振興事業派遣助成要綱を廃止する訓令について、及び議案第3号「深川市文化・スポーツ振興事業派遣助成金交付要綱の制定について」は、関連がありますので、一括して説明願います。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料をお開きください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、その予算執行は地方公共団体の長の職務権限と規定されておりますことから、これまで教育委員会の事業として、教育委員会の規則や訓令などにより定められておりました補助金交付などの事業につきましては、今後その内容等の見直しにあわせて、市の規則あるいは訓令として、整理することを進めているところでございます。

この度、各種文化スポーツ大会にて優秀な成績を収めたことにより全道・全国大会に出場する市民などに対する助成をするための基準として、これまで教育委員会の訓令として定めていた深川市文化スポーツ振興事業派遣助成要綱につきまして、その助成金交付内容等の見直しを行うに当たり、これまでの教育委員会の訓令を廃止し、新たに市の訓令として整備しようとするものでございます。

議案第2号につきましては、これまでの文化スポーツ振興事業派遣助成要綱を、本年4月1日をもって廃止することを提案し、議案第3号につきましては、市の訓令として整備するものでありますことから、本日はその内容について審議頂いた上で、市長に対して要綱を整備するよう申入れをすることについて承認を頂こうとするものでございます。

この要綱を見直した経緯としましては、令和5年第3回市議会定例会の一般質問におきまして、昨今の各種価格の高騰などを踏まえ、文化スポーツ活動への支援の充実、特に子育て世代への支援の充実が必要ではないかという質疑に対しまして、市としても財政状況を踏まえつつ充実について研究する旨の答弁をしていたことから、令和6年度から支援内容の充実を図ることとしたものでございます。

これまでの訓令からの変更点は、新旧対照表をご覧ください。左側がこれまでの要綱、その右側が新たに制定する要綱で、1番右には変更点を記載しております。

まずこの訓令のタイトルにつきましては、これまで助成要綱としておりましたが、他の要綱等に合わせ、助成金交付要綱とするものであります。

次に、これまで第1条には助成金を交付する目的を記載しておりましたが、こちらも他の要綱等と整合を図り、この要綱を定める趣旨に内容を改めるものでございます。

第3条の第1号につきましては、未就学児も助成金交付対象とすることを明記し、第2号では、これまで幼児を含める意味で記載しておりました一般社会人の一般という文言を削除するものでございます。

次ページの第4条は、これまで助成額として詳細を別表に示しておりました内容につきまして、別表では助成額以外にも、いろいろな定めを記載しておりましたことから、ここの部分を助成基準として文言内容を見直すものでございます。

こちらの見直しは10ページの別表に基づいて説明をいたします。見直しのポイントといたしましては、経済的に大変な子育て世代の方々を支援するという意味で、幼児から大学生までの、道外で開催される全国大会の1人当たりの助成額の上限を、1万円から3万円へ増額したものでございます。それ以外の全道大会や道内で開催される全道大会、社会人に対する助成額については変更をするものではありません。

表全体を見直す扱いのため全てに下線があるので分かりにくいかもしれませんが、金額が変更となっておりますのは、幼児、小学生、中学生、高校生、大学生の道外開催の全国大会のみ助成額1名につき3万円、団体におきましては10名分の30万円を上限として記載するものでございます。またその別表の下方には、ここで言う幼児やその対象となる学校教育機関の定義を記載しているものでございます。

また8ページに戻っていただいて、第5条の交付に係る申請手続は、市の補助金等交付要綱に基づくこととして変更はございませんが、次に第6条としまして交付決定の取消し及び返還についてを追加しております。これはごくまれにですが、全国大会の中止や個人的な理由による欠場などが発生することもありまして、市の補助金交付要綱には、そういった場合の返還等について定められていないことから、追加するものでございます。

この要綱につきましては、新年度からの見直しとして施行期日を令和6年4月1日としておりますとともに、現在予算措置についても並行して作業を進めているところでございます。また、実際の要綱制定は、本日この議案を承認していただいた後に、決裁により制定されますことから、決裁の段階で若干の文言の修正、整理が入ることもございますことをあらかじめご了承頂きたいと存じます。説明は以上です。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。はい。倉本委員。

○倉本委員

11ページに高校生、大学生の区分の対象者は、と記載がありますがけれども、これは深川の高校や大学に通っていたら対象になるのでしょうか。住民票が深川にあって旭川の高校に行っている子とか、いろいろな形があると思うのですがけれども、その辺りのところを教えてください。

○久保田生涯学習スポーツ課長

7ページの第2条をご覧ください。助成対象者は市民となっております。それから、市民ではなくても市内の高校や大学に通われている方につきましては対象になります。ただし市民であっても、例えば隣町の高校や大学など、市外の団体の代表として参加する場合については、助成できないと定めております。

○倉本委員

例えば、深川に住民票があり、旭川の高校に通っていて何か受賞された場合でも、それは市民ですが旭川の高校に通っているのが対象にはなりませんよ、ということですか。

○久保田生涯学習スポーツ課長

はい。これまでもそうですが、例えば旭川の高校の代表として出場される場合は、深川市民であっても対象にはならない、ということです。

○吉村教育長

ほかにございませんか。はい。阿部委員。

○阿部委員

現行でも、高校生、大学生、一般社会人に対して全道大会の助成がもともとなかったのですけれども、今回の子育て世代へ手厚く助成するという観点で見直された上で、やっぱり高校生、大学生の全道大会には助成がないままで行くということでしょうか。

○久保田生涯学習スポーツ課長

はい。その部分に変更はありません。

○阿部委員

幼児、小学生、中学生が1名につき3万円という、すごい助成額の増額になっていきますけれども、高校生、大学生のところの全道大会に助成がないのは何か理由があるのでしょうか。

○吉村教育長

それでは、ここで暫時休憩します。

(午後1時57分 休憩)

(午後2時02分 再開)

それでは再開いたします。

答弁願います。

○久保田生涯学習スポーツ課長

この度の改正につきましては、あくまでも全国大会への参加に係る経費の充実ということでの見直しをしております。ご指摘の点につきましては、今後の検討事項として受け止めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉村教育長

ほかにございませんか。はい。宮田委員。

○宮田委員

ここに書いてあるのは全国までですけども、仮にこれが世界ということになったら、何かあるのですか。それともう一つ、障がいのある方たちが全道、全国大会に出るときも同様の条件の中で対応するということですか。

○久保田生涯学習スポーツ課長

はい。まず、世界大会につきましては、現在定めがないことですので教育委員会で何か支援する場合は、都度判断になると思います。ちなみに例えば甲子園の場合ですと、市の教育委員会ではない部署で支援をしているため、他の支援があるものということでこの助成は行っていないものでございます。

障がいのある方につきましては、健常者の方と変わりなく、あくまでもこの区分の中で整理をしているということでございます。

○吉村教育長

ほかにございませつか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、本件は原案のとおり決定することに異議ございませつか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございませつか。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課関連でございませつか。2月4日にみ・らい映画会ということで、「桜色の風が吹く」という映画を上映いたします。それから2月10日から11日にかけては中央公民館において公民館フェスティバルの展示部門及び舞台部門が開催されませつか。また、2月14日から18日には、地域の方々とともに学び合う、学校支援地域本部事業の1年間の活動成果を展示するパネル展を開催するものでございませつか。

同じく2月14日から20日には、生きがい文化センターで、「ふるさとふかがわの未来への提言パネル展」ということで、市内の中学校2校の研究活動の成果を発表するパネル展がございませつか。このパネル展につきましては、21日からは中央公民館で場所を変えて2か所で開催いたします。

それから、23日の祝日には、スポーツ推進委員の企画事業「寒さなんて吹き飛ばせ！みんな集まれ大運動会」として18歳以上を対象に開催いたします。短時間で行うレクリエーションなど、豪華商品を目指して5人1組で対戦する大会でございませつか。以上でございませつか。

○佐藤学務課長

学務課から1点、インフルエンザの状況について申し上げます。北新小学校の1年生においてインフルエンザで休んでいる児童が多いということから、今日から2月1日木曜日までを学年閉鎖としておりますので、ご報告いたします。以上です。

○吉村教育長

委員の皆様からございませつか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それではこれをもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。
以上で令和6年第1回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時08分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和6年1月29日

教 育 長 吉 村 理 明

会議録署名委員 轡 田 光 章

会議録調製者 澤 田 小由美